

## ソーシャル・スタートアップ・ラボ設立にかかる調査業務（ランプサム型）

（公示日：2023年7月24日 調達管理番号：23a00422）について、企画競争説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

独立行政法人国際協力機構  
調達・派遣業務部次長（契約担当）

| 通番 | 該当頁 | 項目  | 質問   | 回答  |
|----|-----|---|--|---|
| 1  | P12 | 4. 業務の内容<br>(5) JICA研修員受入れ事業を活用した共創的課題解決の枠組の構築検討（ソーシャル・スタートアップ・ラボの構想） | ラボの機能として、①途上国からの留学生・研修員による社会的起業支援と、②本邦の人材（社会的起業を志している個人もしくはその集団）による社会的起業支援の2つが含まれていると理解しています。これら2つについてどちらをより重視するかご教示いただけますでしょうか。 | どちらを重視するという明確な優先順位はありません。<br>本ラボにおいては、本邦人材のビジネスアイデア・技術をベースに、研修員の社会的起業能力の向上に繋がる仕組を目指したいと考えています。本邦の大学を場とするため、②本邦の人材（社会的起業を志している個人もしくはその集団）が途上国において起業を検討している場合には、本邦人材の方がよりベネフィットを感じられるものとなるかもしれませんが、①途上国からの留学生・研修員も得るものがなくては成り立たないと考えます。<br>途上国からの留学生・研修員と本邦人材の「相互触発」の場を作ることで、途上国マーケットを狙うビジネスアイデア・技術と人材のマッチングが生まれ、事業開発が前進する、それら経験を通して、途上国の研修員が同ビジネスの現地マネージャーとして活躍する、自国のスタートアップ・エコシステムの醸成に貢献する、といった点での成長・活躍に繋がると良いかと考えています。 |
| 2  | P18 | 4. 業務の内容<br>(5) 成果及び活動  | 「研修員のインターンシップ実施」は、何を目的に、どのような成果を期待するか、イメージをご教示いただけますでしょうか。   | 目的ですが、途上国研修員に対してはスタートアップ・新規事業での実践経験を通じた起業家能力(※)の向上を狙いたいと考えています。受入企業にとっては、同ビジネスの海外進出、ビジネス開発の促進を目的に考えています。<br>成果としては、各研修員により異なると考えますが、たとえば、同ビジネスの展開に必要な市場調査の実施、現地パートナー企業・行政機関等の発掘・関係構築、プロダクト・ビジネスモデルの現地検証等が想定されます。<br><br>(※)ここでいう「起業家能力」には、経営者としての能力に加え、起業家のアイデアに賛同し、ビジネス開発を進めるフォロワーとしての能力も含まれると考えています。  |
| 3  | P20 | 5. 業務実施体制及び業務量<br>(3) 業務量の目途  | 第1期において「新興国での事業開発」と「コンサルタント」のみに「想定業務量（海外）」を配分することを想定した意図をご教示いただけますでしょうか。   | 第1期における海外業務は主に、研修員の応募・選定を行うための現地パートナー選定、交渉、第2期の段取り決め、が主たる内容と考えています。現地パートナー選定、第2期の段取り等の協議はZoom等のオンライン会議ツールを活用し、本邦にいながら進め、交渉・確定時点ではパートナー候補との関係構築、実態や人となりも含めた確認のため、現地渡航が必要と想定しています。その際、「新興国での事業開発」担当が現地でパートナー候補の確認を行う必要があると考え、海外業務を割り当てました。同団員と共に、資料作成・渡航手続き・現地調整サポートのためにコンサルタントの動向も必要と考え、計上した次第です。他方、同案は当方の想定ではありますが、業務従事者の特性を鑑みた自由な提案を歓迎します。   |
| 4  | P24 | 第3 プロポーザルの作成要領<br>1. プロポーザルの構成と様式                                     | 「3）業務従事者（社会課題・インパクト投資スタートアップ支援）」及び「4）業務従事者（新興国での事業開発）」の2ポジションについては「様式2（その1）」の提出は不要という理解でよいでしょうか。                                 | 経歴書の提出は必須としません。他方、評価表記載のとおり、類似業務の経験、発注業務と関連性の強い学習、資格、業務経験等があれば、それらが分かる情報をご提供ください。   |
| 5  | P24 | 第3 プロポーザルの作成要領<br>1. プロポーザルの構成と様式                                     | 他の業務実施契約の提案同様、要員計画等に氏名・所属を記載するのは評価対象業務従事予定者のみでしょうか。  | ご理解のとおりです。  |
| 6  | P26 | 別紙 評価表（評価項目一覧表）<br>2. 業務の実施方針等  | 「業務の実施方針等に関する記述は15ページ以内としてください」とございますが、対象は「（1）業務実施の基本方針（留意点）・方法」のみという理解でよいでしょうか。   | ご理解のとおり、「（1）業務実施の基本方針（留意点）・方法」の記述を15ページ以内としてください。（2）業務実施体制（要員計画・バックアップ体制）、（3）業務実施スケジュールについては、上記15ページの制限に含みません。  |

| 通番                | 該当頁 | 項目   | 質問  | 回答  |
|-------------------|-----|--|---|---|
| 7                 | P29 | 別紙 評価表（評価項目一覧表）<br>3. 業務総括者及び評価対象となる業務従事者の経験・能力                        | （1）業務総括者 3）その他学位、資格等の「評価基準（視点）」欄には、語学に関する記載がありませんが、「プロポーザル作成にあたっての留意事項」欄には『英語の資格等を有する』と記載があります。業務総括者の語学力は評価基準となるのでしょうか。 | （1）業務総括者については、語学力は評価基準に含めません。下記のとおり訂正いたします。   |
| <b>企画競争説明書の訂正</b> |     |  |   |   |
|                   | 該当頁 |  | 訂正前   | 訂正後   |
| 1                 | P26 | 別紙 評価表（評価項目一覧表）<br>2. 業務の実施方針等／留意事項<br>「業務の実施方針等に関する記述は15ページ以内としてください」 | 業務の実施方針等に関する記述は15ページ以内としてください。なお、wordの文章に加え、Power Point等で構成された資料を含めていただいて構いません。   | 「（1）業務実施の基本方針（留意点）・方法」の記述は15ページ以内としてください。<br>「（2）業務実施体制（要員計画・バックアップ体制）」、「（3）業務実施スケジュール」については、上記のページ数には含めなくて結構です。なお、wordの文章に加え、Power Point等で構成された資料を含めていただいて構いません。 |
| 2                 | P27 | 別紙 評価表（評価項目一覧表）<br>3. 業務総括者及び評価対象となる業務従事者の経験・能力<br>/（2）業務総括者 留意事項      | 当該業務に関連する資格や英語の資格等を有する場合はその写しを提出すること。   | 当該業務に関連する資格等を有する場合はその写しを提出すること。   |

以上